

川南町公共施設等総合管理計画

【改訂版】

令和4年3月



川 南 町

目 次

第1章	計画策定の背景と目的	1
1	背景と目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の対象期間	2
4	計画の対象施設	3
第2章	川南町の現状	4
1	人口推移	4
2	財政状況	5
第3章	公共施設等の現状と将来見通し	10
1	公共施設等の現状	10
2	公共施設等の維持・更新に係る経費見込み等	14
3	公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し	14
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	17
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	17
2	現状や課題に関する基本認識	17
3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	18
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	20
1	施設類型ごとの現状及び実施方針	20
第6章	フォローアップの実施方針	40

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

川南町（以下、「本町」といいます。）では、高度経済成長期や多様化する行政需要に合わせて、多くの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」といいます。）を整備してきました。これらの公共施設等は、本町のまちづくりにおいて、町民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として、重要な役割を果たしてきたところです。

しかし、これらの公共施設等は老朽化が進んでおり、日常の維持管理に加え、今後は大規模改修や建替え、更新などに多額の資金が必要となることが予想されます。さらに、人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要が変化することが予想され、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現する必要があります。

このような背景の下、本町では、公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ、今後も安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供していきながら、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置、適切な維持管理など、公共施設等の在り方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を示した「川南町公共施設等総合管理計画」を平成28年3月に策定しました。

「川南町公共施設等総合管理計画【改訂版】（以下、「本計画」といいます。）」は、令和2年度で計画期間の中間年を経過していることと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」（平成30年2月、総務省通知）による国の要請により、計画の充実等が求められていることから、「川南町公共施設等総合管理計画」の見直しを行い、更に効率的、効果的な公共施設等の最適な配置に役立てることを目的としています。

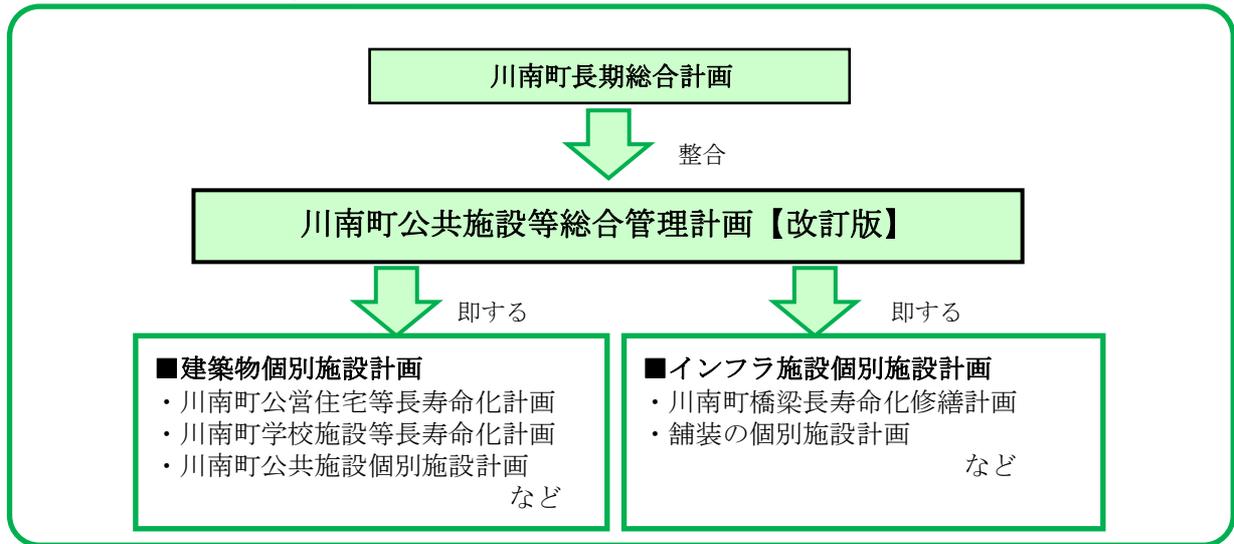
2 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月に総務大臣が通知した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定要請を受け、本町の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

また、「川南町長期総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものでもあります。

なお、公共施設等の「長寿命化計画」など、本町が策定する他の計画・方針は、本計画に即したものとします。

図 1-1 本計画の位置付け



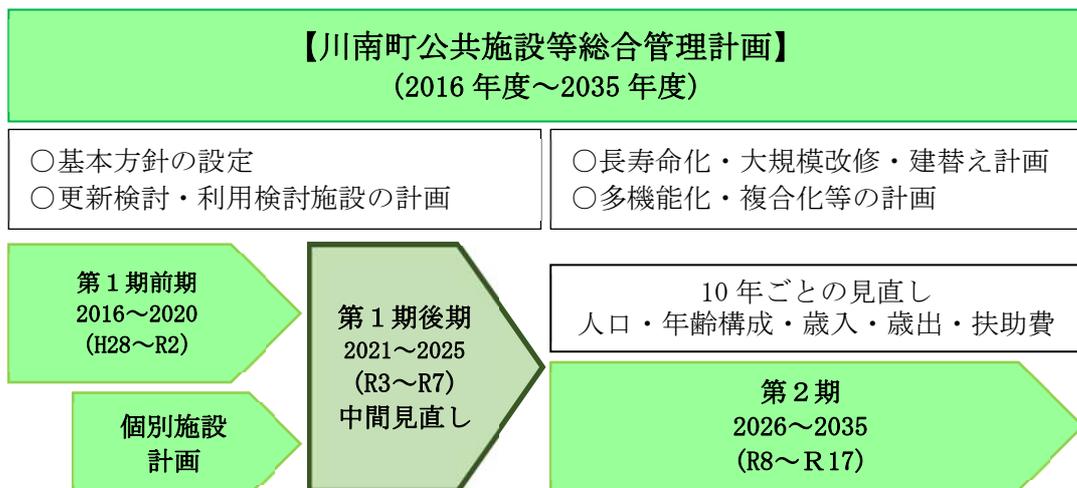
3 計画の対象期間

公共施設等の適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は、平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度までの 20 年間を計画期間とします。

なお、計画については 10 年間ごとを目安に見直しを行うことを基本とするものとし、それぞれ前期と後期に区分します。しかし、個別施設計画の見直し、歳入歳出の状況及び制度変更、試算の前提条件に変更が生じた場合などについては、状況に応じて適宜見直しを行います。

令和 3 (2021)年度は、「川南町公共施設個別施設計画」の策定に伴い、本計画の中間見直しとします。

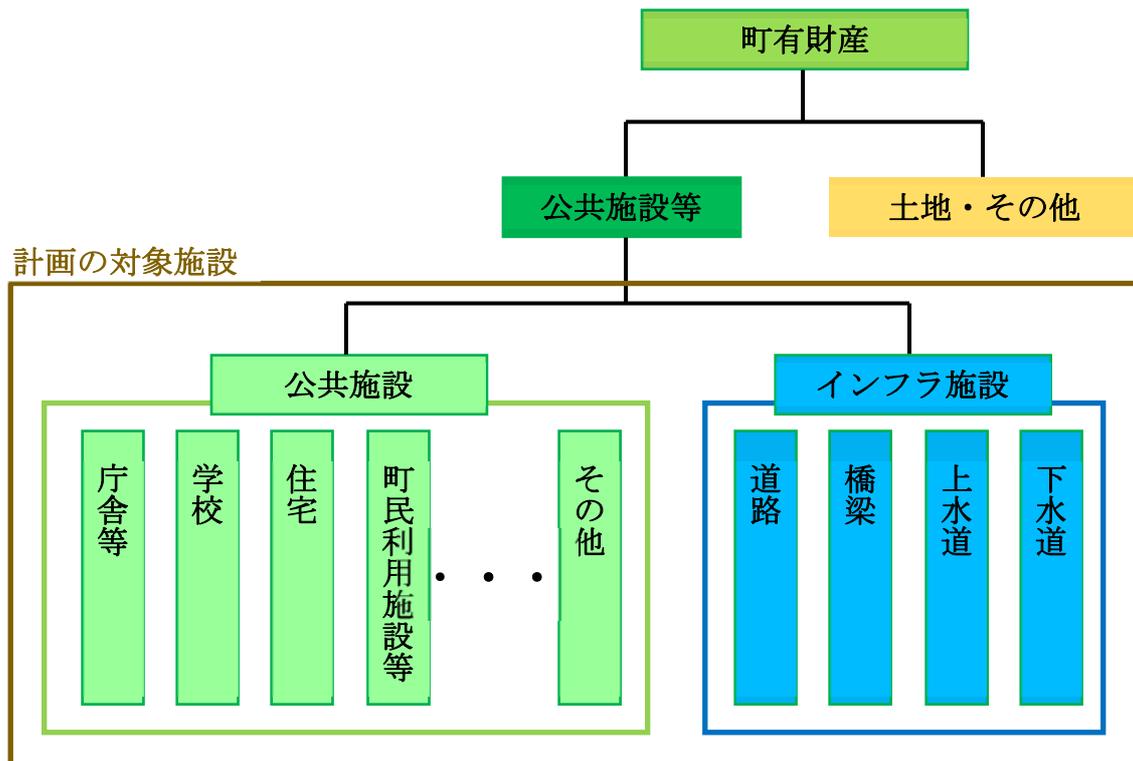
図 1-2 本計画の対象期間



4 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、町有財産のうち、公共施設（庁舎、学校、住宅、その他の町民利用施設等）と、インフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）を合わせた公共施設等とします。

図 1-3 本計画の対象施設



第2章 川南町の現状

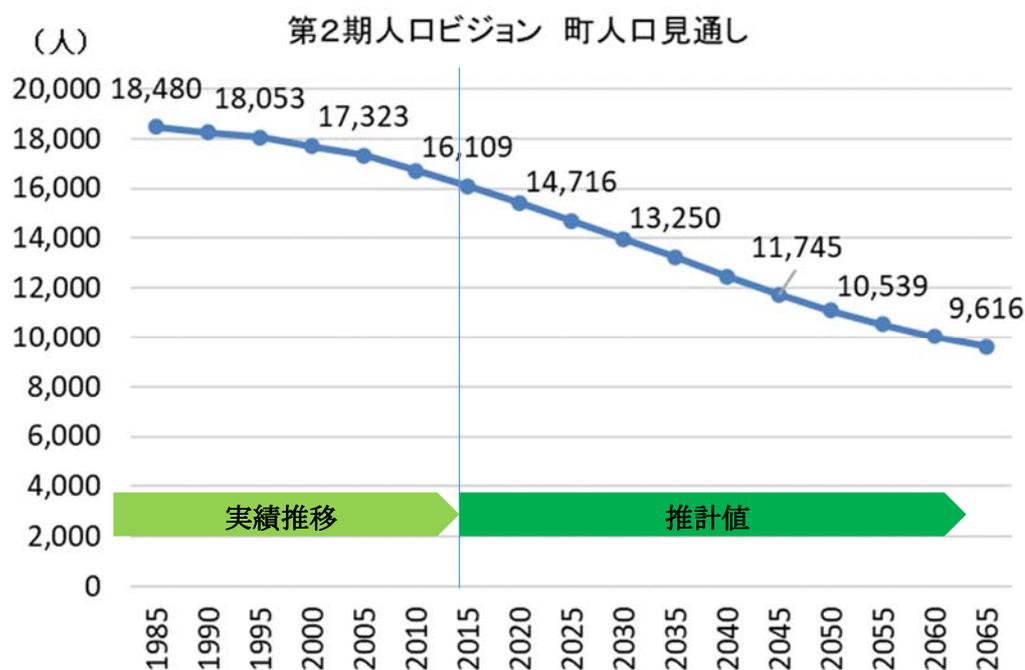
1 人口推移

(1) 人口の推移と将来推計

国勢調査によると、本町の総人口は昭和 60(1985)年の 18,480 人から平成 27(2015)年に 16,109 人となり、この 30 年間で約 2,300 人、12.83%減少しています。これは、バブル期から続く大学進学率の上昇や、都市部への就職の増加に伴う若者の流出による慢性的な社会減の状態にあることに加え、平成 12(2000)年頃からは出生数より死亡数が多い自然減の状態にあることにいることが原因とされ、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

本町では、令和 3(2021)年 3 月に第 2 期人口ビジョンを定め、今後の推計を行ったうえで、町人口の長期的見通しを行っています。推計によると、人口減少は更に加速し、令和 27(2045)年には 11,745 人(2015 年から約 27%減少、1985 年から約 36%減少)になるものと予測され、12,000 人を割ることが予想されています。

図 2-1 人口推移と将来推計



※第2期川南町人口ビジョンより抜粋

2 財政状況

(1) 歳入

令和2(2020)年度の普通会計の歳入は、表2-2、図2-3に示すとおり、約131億円で、前年比約16億円の増となっています。増加の原因として、国庫支出金のうち「特別定額給付金」の関連補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による大幅な増額があり、前年に比べ16億円程度の増額となっています。

全体でみると、平成23(2011)年度から平成25(2013)年度までは72億円前後で3年ほど横ばい期間があり、平成26(2014)年度から平成27(2015)年度は87億円前後で2年ほど横ばい、平成28(2016)年度から平成29(2017)年度は94億円前後で2年ほど横ばいを保ち、複数年かけて10億円前後の増加で推移していましたが、平成30(2018)年度から令和元(2019)年度では単年で約10億円増加し、令和2(2020)年度は約16億円増加しています。

今後は、人口減少による地方税の減少が考えられ、更に国の財政状況がますます厳しくなることが予測されることから、今後の国からの補助金や交付税に関しては減額されていく可能性があることは考えておく必要があります。

表2-2 歳入の推移

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	1,403	1,383	1,416	1,461	1,580	1,646	1,688	1,708	1,701	1,670
地方交付税	2,835	2,853	2,797	2,687	2,906	2,559	2,445	1,941	2,743	2,385
国庫支出金	687	542	888	777	976	843	704	919	832	2,896
県支出金	452	676	774	1,149	610	577	967	1,690	1,271	934
諸収入	99	193	91	96	82	101	92	93	158	80
地方債	450	556	362	443	409	353	356	638	1,040	1,014
その他	1,370	1,034	953	2,015	2,221	3,230	3,165	3,490	3,693	4,075
合計	7,296	7,236	7,281	8,630	8,785	9,310	9,418	10,480	11,438	13,054

図 2-3 歳入の推移



※総務省 市町村決算カード及び川南町決算統計より作成

(2) 歳出

令和 2 (2020) 年度の普通会計の歳出は、表 2-4 及び図 2-5 に示すとおり約 127 億円で、前年比約 15.5 億円の増となっています。増加の内訳として、最も大きい要因は、補助費等のコロナ対策などが前年度の 2.5 倍となっており、約 17 億円の増加となっています。

全体で見ると、図 2-6 に示すとおり人件費はほぼ横ばいですが、扶助費が毎年増加しており、平成 23(2011)年度と令和 2 (2020) 年度を比較すると、約 1.4 倍になっています。

今後は、人口減少による職員の適正配置の観点から、人件費や物件費は減少する可能性があります。扶助費は更に増加していくことが予想されます。さらに、資産の維持修繕や更新に係る支出が増加する可能性があり、その財源の確保が今後の課題となります。

公共施設等の整備や管理運営に関する経費として、図 2-7 及び図 2-8 に示すとおり、維持管理費と投資的経費があります。両費用の推移をみると、維持管理費は平成 27(2015)年度以降、増加傾向にあり、令和元(2019)年度は 2 億円を超えています。過去 10 年間の平均は約 1.0 億円となっています。

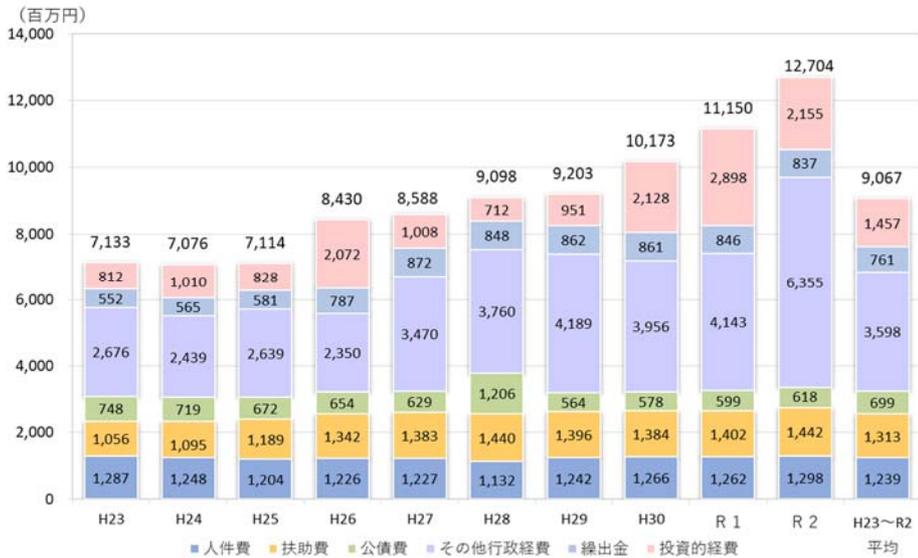
投資的経費も同様に増加傾向にあり、令和元(2019)年度が最も高くなっています。過去 10 年間の平均は約 14.57 億円となっています。

表 2-4 歳出の推移

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	1,287	1,248	1,204	1,226	1,227	1,132	1,242	1,266	1,262	1,298
扶助費	1,056	1,095	1,189	1,342	1,383	1,440	1,396	1,384	1,402	1,442
公債費	748	719	672	654	629	1,206	564	578	599	618
物件費	716	683	690	814	1,083	1,466	1,653	1,567	1,299	1,526
補助費等	947	1,028	972	729	822	881	927	951	1,083	2,809
投資的経費	812	1,010	828	2,072	1,008	712	951	2,128	2,898	2,155
その他	1,565	1,293	1,559	1,594	2,437	2,261	2,471	2,299	2,608	2,856
合計	7,133	7,076	7,114	8,430	8,588	9,098	9,203	10,173	11,150	12,704

図 2-5 歳出の推移



※総務省 市町村決算カード及び川南町決算統計より作成

図 2-6 人件費・扶助費の推移

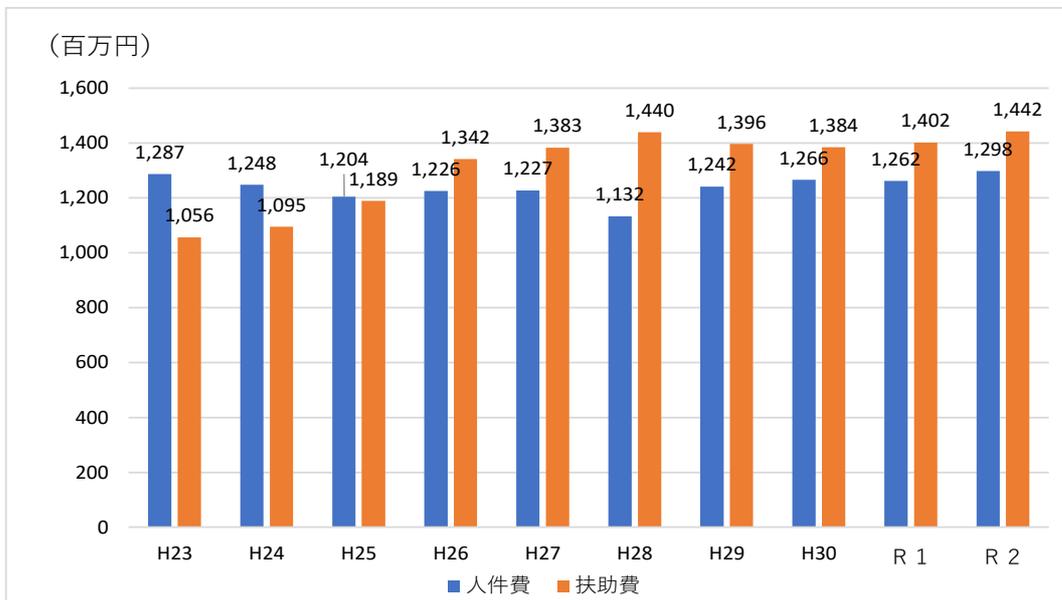


図 2-7 維持管理費の推移



図 2-8 投資的経費の推移



(3) 有形固定資産減価償却率の推移

令和元(2019)年度の有形固定資産減価償却率は64.5%です。平成28(2016)年度の62.6%から3年間で、約2%の増加となっています。

表 2-9 有形固定資産減価償却率の推移

	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産償却 資産額(千円)	有形固定資産 減価償却率
平成28年度	25,301,082	40,434,014	62.6%
平成29年度	26,050,664	40,845,337	63.8%
平成30年度	26,793,624	41,256,479	64.9%
令和元年度	27,558,161	42,735,037	64.5%

(4) 公会計制度での資金収支計算書

本町は、平成28(2016)年度決算分から統一的な基準により、一般会計、特別会計及び公営企業(水道会計)を含めた全体会計、全体会計に第三セクター及び一部事務組合を含めた連結会計の財務書類を作成しています。その中で、平成28(2016)年度から令和元年までの特別会計までを連結させた資金収支計算書が表2-10になります。

令和元年度は、繰越金及び会計間の繰入金と繰出金を除いた収入が約15,214百万円になっています。また、歳出は約15,167百万円となり、実際の1年間の資金の動きとして約47百万円増加しています。

資金収支計算書による財政シミュレーションや固定資産台帳による試算管理を行うなど、今後も公会計制度による財務書類等、資産の在り方についての意思決定の一つの材料として活用していきます。

表2-10 公会計制度での資金収支計算書

(単位：千円)

科目名	H28	H29	H30	R1
【業務活動収支】				
業務支出	10,138,084.0	10,565,654.0	11,091,936.0	10,944,019.0
業務費用支出	3,616,216.0	3,926,430.0	3,864,672.0	3,596,988.0
人件費支出	1,206,223.0	1,430,059.0	1,356,804.0	1,360,350.0
物件費支出	2,259,151.0	2,350,062.0	2,348,125.0	2,133,256.0
支払い利息支出	83,497.0	70,356.0	60,976.0	51,959.0
その他の支出	67,344.0	75,953.0	98,766.0	51,423.0
移転費用支出	6,521,868.0	6,639,225.0	7,227,264.0	7,347,031.0
補助金等支出	5,539,867.0	5,643,288.0	6,226,625.0	6,337,518.0
社会保障給付支出	978,943.0	993,295.0	993,739.0	1,004,223.0
その他の支出	3,059.0	2,642.0	6,900.0	5,291.0
業務収入	11,925,354.0	11,818,460.0	11,712,902.0	11,958,273.0
税金等収入	8,520,520.0	8,385,081.0	6,385,674.0	7,112,978.0
国県等補助金収入	2,769,651.0	2,815,211.0	4,711,486.0	4,160,567.0
使用料及び手数料収入	511,073.0	514,097.0	507,546.0	523,568.0
その他の収入	124,110.0	104,071.0	108,196.0	161,160.0
臨時支出	14,213.0	18.0	78,006.0	47,640.0
災害復旧事業費支出	14,213.0	18.0	70,757.0	47,640.0
その他の支出	-	-	7,249.0	-
臨時収入	380.0	6.0	6,719.0	21,309.0
業務活動収支	1,773,437.0	1,252,793.0	549,679.0	987,923.0
【投資活動収支】				
投資活動支出	2,140,458.0	2,211,928.0	2,612,110.0	3,493,182.0
公共施設等整備支出	696,360.0	686,740.0	959,751.0	1,841,432.0
基金積立金支出	1,404,269.0	1,473,838.0	1,595,434.0	1,603,874.0
投資及び出資金支出			2,000.0	
貸付金支出	39,829.0	51,350.0	54,925.0	47,875.0
その他の支出	-	-	-	-
投資活動収入	1,374,015.0	1,310,600.0	1,858,782.0	2,194,212.0
国県等補助金収入	89,112.0	191,906.0	51,355.0	118,886.0
基金等取崩収入	1,199,921.0	871,745.0	1,757,661.0	2,007,096.0
貸付金元金改修収入	33,469.0	31,709.0	34,885.0	37,996.0
資産売却収入	50,540.0	212,660.0	12,301.0	23,512.0
その他の収入	972.0	2,580.0	2,580.0	6,721.0
投資活動収支	△ 766,443.0	△ 901,328.0	△ 753,327.0	△ 1,298,970.0
【財務活動収支】				
財務活動支出	1,255,683.0	627,287.0	654,208.0	681,810.0
地方債等償還支出	1,253,983.0	624,339.0	648,395.0	673,204.0
その他の支出	1,700.0	2,948.0	5,814.0	8,606.0
財務活動収入	353,342.0	356,299.0	637,868.0	1,039,897.0
地方債等発行収入	353,342.0	356,299.0	637,868.0	1,039,897.0
その他の収入	-	-	-	-
財務活動収支	△ 902,341.0	△ 270,988.0	△ 16,340.0	358,087.0
本年度資金収支額	104,651.0	80,476.0	△ 219,988.0	47,040.0
前年度末資金残高	1,014,584.0	1,119,236.0	1,199,712.0	979,724.0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
本年度末資金残高	1,119,236.0	1,199.7	979,724.0	1,026,764.0

※公会計制度での勘定科目であり、決算統計や決算書の科目とは一致しません。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 公共施設等の現状

(1) 施設保有量

本町の公共施設のうち建築物（工作物を含む。）は 115 施設、総延べ床面積は約 94,184 m²です。施設一覧は表 3-1 で示しています。

分類別でみると、表 3-2 及び表 3-3 で示すとおり、学校が 28.5%、町営住宅が 31.2%となっており、この2種類だけで町全体公共施設（建築物）の約6割を占めていることとなります。

公共施設のうち建築物は、表 3-4 で示すとおり、延べ床面積ベースで 43.7%が旧耐震設計基準の施設で、約 41,063 m²（建築年不明分を除く。）の施設があります。

表 3-1 公共施設等の分類別一覧表

大分類	小分類	施設名
町民文化系施設	コミュニティセンター、集会施設等	コミュニティセンター
		通浜交流館
		川南町農村環境改善センター
		文化ホール図書館複合施設（文化ホール）
社会教育系施設	図書館、博物館等	文化ホール図書館複合施設（図書館）※再掲
		史跡宗麟原供養塔
		川南湿原植物群落
スポーツ・レクリエーション系施設	体育施設、レクリエーション施設、観光施設	番野地プール
		川南町東地区運動公園
		川南町運動公園
学校教育系施設	小学校、中学校、その他学校施設	小学校
		中学校
		学校給食共同調理場
子育て支援施設	保育園、その他児童施設	中央保育所
		中央児童クラブ
		児童プール
産業系施設	産業系施設	旧町営牧野
		共同作業所
		トントロンさざんかトイレ
		地域活性化拠点施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設	川南町老人福祉館
		川南町保健センター
		川南町総合福祉センター(令和4年整備予定)
行政系施設	庁舎等、その他行政系施設、消防施設	川南町役場
		生涯学習センター
		消防団機庫
町営住宅	町営住宅	町営住宅
公園	公園施設	都市公園(川南町運動公園除く。)
		公園
		農村公園
その他	その他施設	教職員住宅
		小中学校校長住宅

大分類	小分類	施設名
その他	その他施設	坂の上不燃物等中継施設
		川南駅
		工業用水施設
		土地改良歴史資料館
		旧消防団機庫(普通財産)
		旧唐瀬農村公園(普通財産)
		旧中央保育所(普通財産)
		住吉地区建物(普通財産)
インフラ施設		旧野田原保育所(普通財産)
		道路・橋梁
		水道
		下水道

各個別施設計画の策定に伴い、今後大規模改修等や統廃合を行う施設等の検討を行い、本計画の対象となる施設を整理した結果、本町における本計画対象施設の保有量は約 94,184 m²となります。令和 2 年国勢調査人口 15,194 人に対して、町民一人当たりの延床面積は、6.2 m²/人となります。

表 3-2 大分類別施設保有量

用途	施設数	延床面積(m ²)
町民文化系施設	9	3,450.9
社会教育系施設	3	6,345.4
スポーツ・レクリエーション系施設	3	2,983.3
学校教育系施設	8	26,788.8
子育て支援施設	9	3,017.8
産業系施設	4	2,399.5
保健・福祉施設	3	3,843.9
行政系施設	14	7,046.3
町営住宅	20	29,416.9
公園	21	850.4
その他	21	8,041.0
合計	115	94,184.2
川南町人口(令和 2 年国勢調査)		15,194 人
町民 1 人当たりの面積		6.2 m ² /人

※ 面積については、本計画改訂における各原課へのヒアリング、個別施設計画等により確認、計画対象とした施設の面積を使用しています。

図 3-3 分類別延べ床面積割合

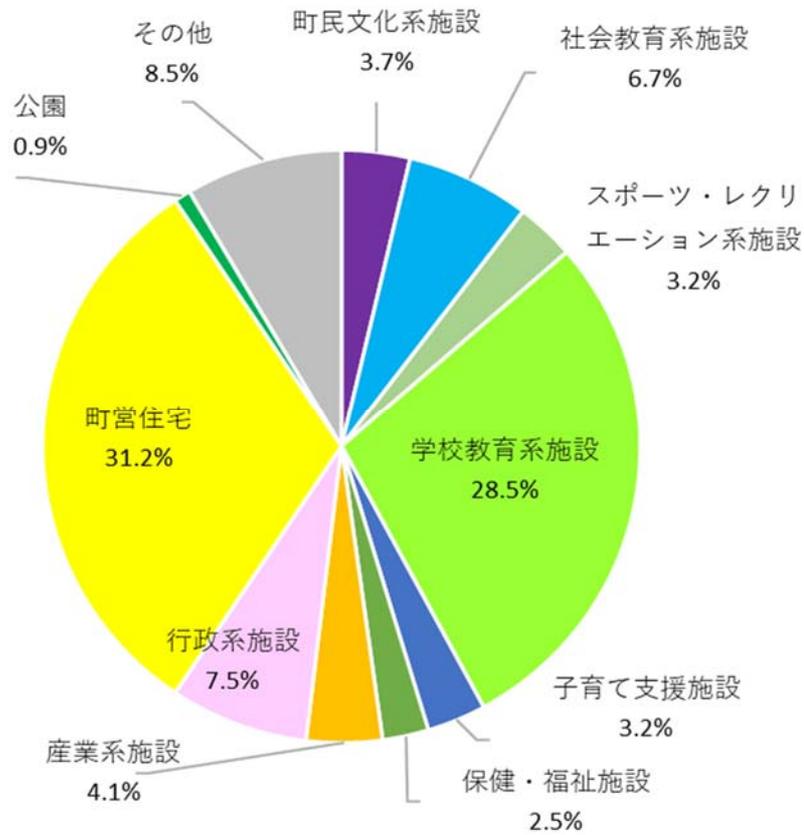
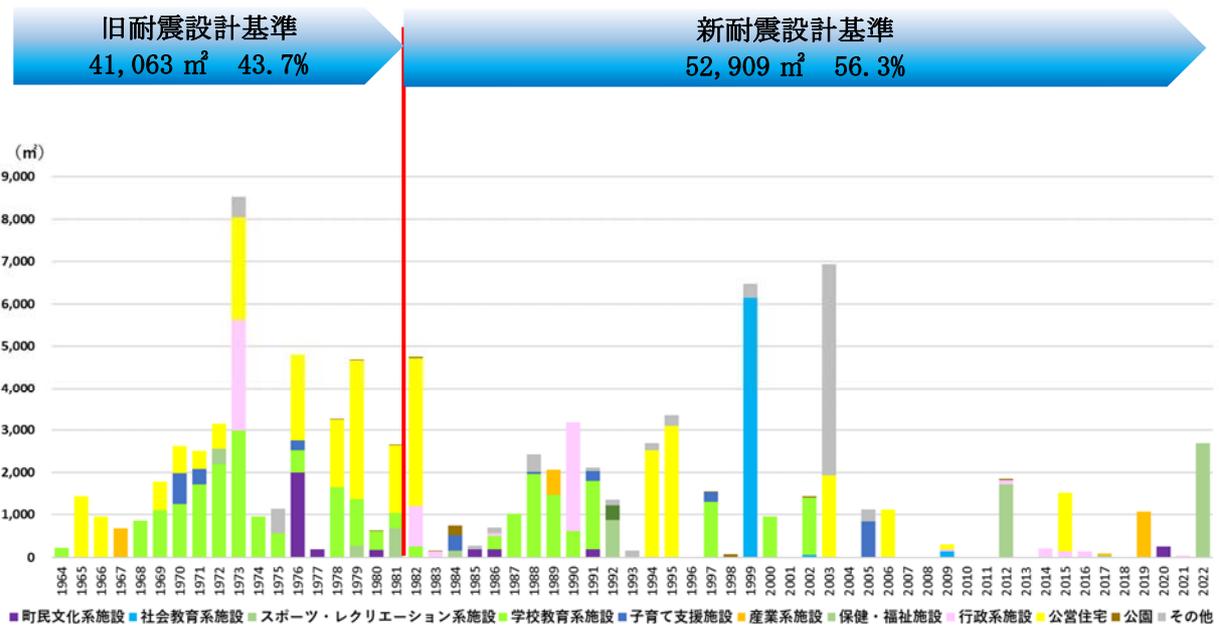


図 3-4 年度別公共施設整備状況



(2) 施設保有量の推移

計画策定時（平成 27 年度）からの 5 年間の保有量の推移は、次のとおりです。

表 3-5 保有量の推移（平成 27 年度→令和 2 年度）

大分類	H27 時点		R2 時点		増減 (㎡)
	施設数	延床 面積(㎡)	施設数	延床 面積(㎡)	
町民文化系施設	12	10,834.8	12	9,829.3	▲1,005.5
社会教育系施設					
スポーツ・レクリエーション系施設	5	5,913.9	3	2,983.3	▲2,930.6
学校教育系施設	9	33,104.2	8	31,674.8	▲1,429.4
子育て支援施設	12	1,900.1	9	3,078.5	1,178.4
産業系施設	2	1,282.3	4	2,432.4	1,150.0
保健・福祉施設	2	1,388.4	3	4,078.3	2,689.9
行政系施設	14	7,205.7	14	7,386.6	180.9
町営住宅	20	30,354.3	20	30,354.3	0
公園	20	939.9	21	2,153.7	1,213.7
その他	21	8,089.2	21	8,184.4	95.1
合 計	117	101,012.8	115	102,155.3	1,142.5

※ 令和 4 年竣工の川南町総合福祉センターを含みます。

※ 文化ホール図書館複合施設（文化ホール）は町民文化施設と社会教育施設との複合施設なので、集計を統合しています。

※ 平成 27 年度時点の面積は、平成 27 年度の本計画策定の際に各課へのヒアリングで確認・判明した面積です。また、令和 2 年度時点の面積は、財産に関する調書に記載されている全施設の延床面積です。

表 3-6 用途変更した公共施設及び今後廃止等が計画されている施設

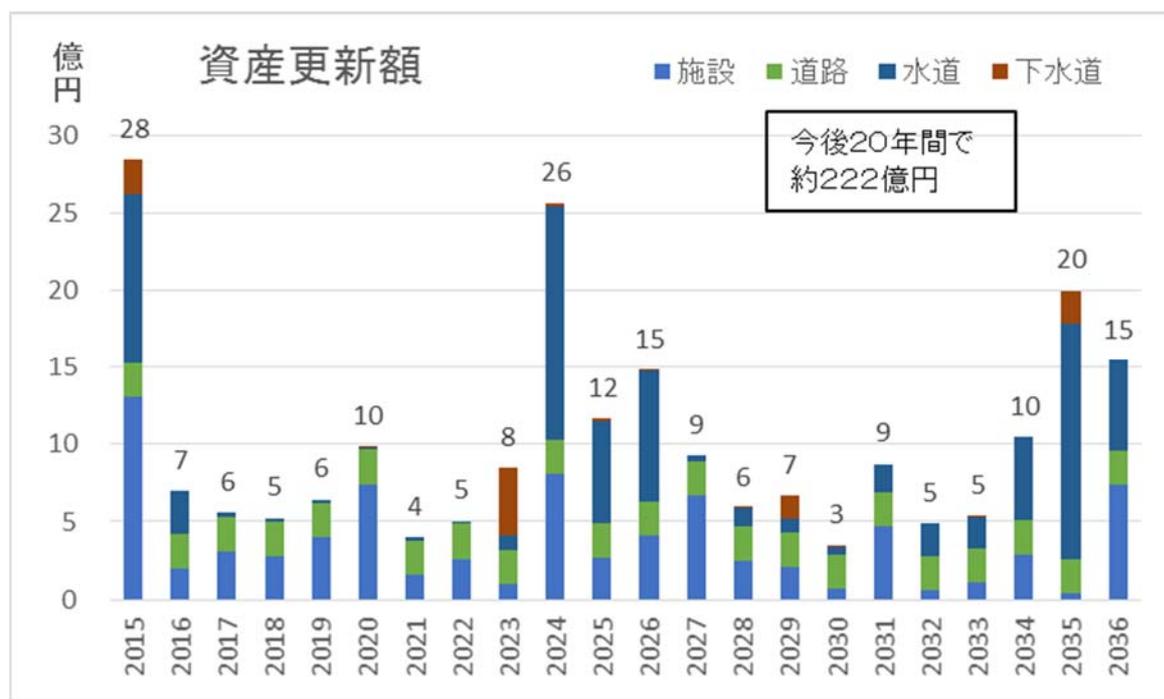
除却施設	内 容
通浜児童館	用途変更
川南町老人福祉館	用途廃止
伊倉浜自然公園（川南町サーフィンセンター）	存続又は用途廃止を検討
生涯学習センター	用途廃止
川南町東地区運動公園体育館	用途廃止
町営住宅	9 町営住宅の用途廃止を計画

2 公共施設等の維持・更新に係る経費見込み等

今後 20 年間の資産更新費用を算出すると、図 3-7 に示すとおり、現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で造り替えるという単純更新を繰り返していくと仮定しました。

従来のような事後保全型の単純更新方式の場合には、本計画期間における更新費用は約 222 億円を要すると予測されています。

図 3-7 資産更新額



3 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

(1) 資金額の算定

前項で算出した更新費用を含め、下記前提条件による資金額の算定を行っています。

ア 扶助費は、毎年前年の 2.5% 増で計算します。

イ 基金・貸付金については、毎年変動なしとします。

ウ 公債については、償還額は平成 26(2014)年度と同額とし、発行額はその 9 割で設定しています。

エ 固定資産形成支出については、先程計算した更新分に改修・改築や機能向上させた金額の過去 5 年平均を加算させた額としています。

オ その他の歳入、歳出（補助金収入を除く）については、過去 5 年平均額としています。

カ 資金が不足した場合は、基金を取り崩したとして、基金から充当してマイナスを解消します。

前提条件において、更新にかかる費用に対し、50%の補助金収入があると仮定した場合で資金額を算定しています。図3-8で示すとおり、平成26(2014)年度と令和17(2035)年度の資金と基金の合計額は、ほとんど変化していない状態になっています。

次に、更新にかかる費用に対し、30%の補助金収入があると仮定した場合での資金額を算定しています。図3-9で示すように、約58億円あった資金と基金の合計額が、約16億円まで減少してしまう状況になっています。

この状況は、計画期間の20年間で終わるわけではなく、継続していくことを考えると、いずれは資金と基金が不足する事態に陥る可能性があることが見えてきます。これらのことから、今後の財政状況等を勘案し、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化について熟慮する必要があります。

図3-8 更新費用の50%を補助金収入で賄うと仮定した場合

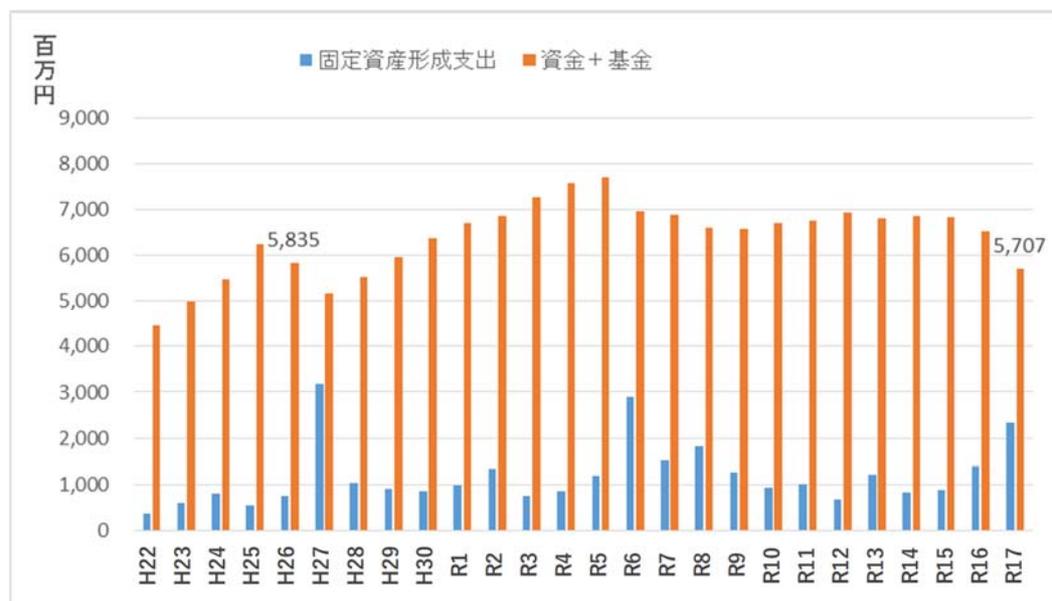
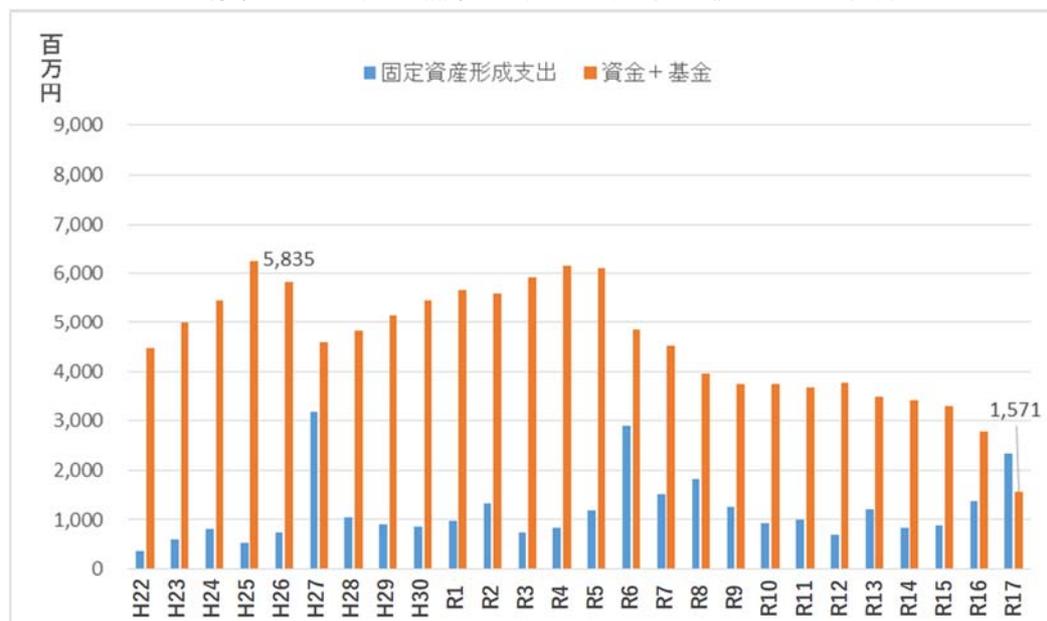


図3-9 更新費用の30%を補助金収入で賄うと仮定した場合



(2) 予防保全方式による維持・更新

対象施設について、個別施設計画で設定した各施設の方針及び耐用年数(表3-11)による長寿命化を実施した場合の計画期間内の維持・更新費用の見込みを試算します。

平成28(2016)年から令和2(2020)年までの費用は投資的費用の実績を計上します。

本計画期間における予防保全方式による長寿命化更新費用は、図3-10で示すとおり、約202億円を要すると予測されます。この結果、残り15年間で102億円の更新費用がかかります。

図3-10 資産更新額（予防保全方式による長寿命化による更新費用の試算）

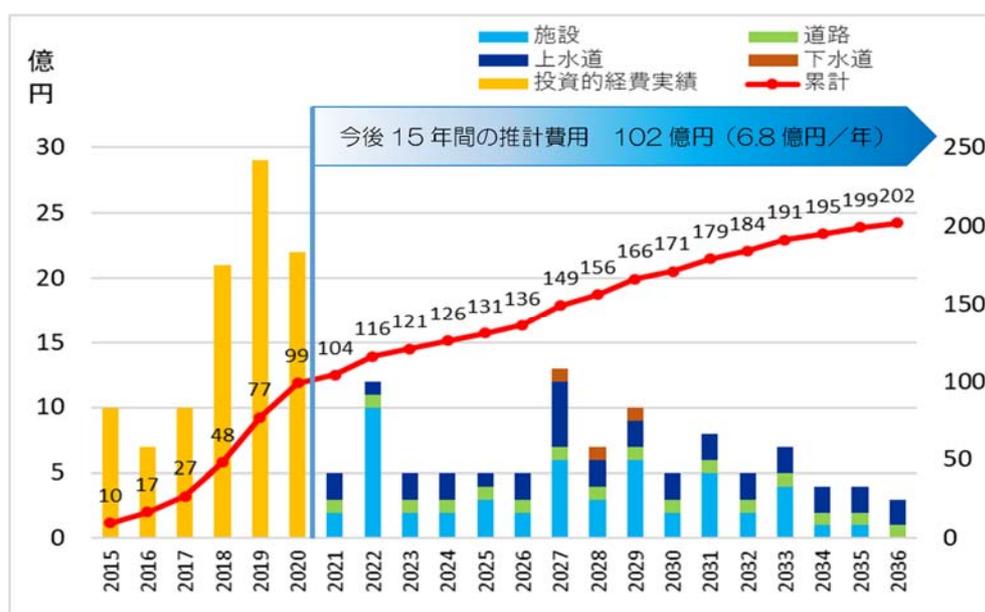


表3-11 長寿命化による維持・更新に係る経費見込み資産の設定条件

個別施設計画分類	長寿命化耐用年数	備考
川南町公共施設個別施設計画	65年・50年	各施設の方針、用途廃止等を反映、普通財産の建替えを実施しない。
川南町学校施設等長寿命化計画	80年	—
川南町公営住宅等長寿命化計画	70年・45年	用途廃止を反映
舗装の個別施設計画	—	計画期間の計画を計上、計画が無い期間は、平均を計上
川南町橋梁長寿命化修繕計画	—	
川南町水道事業経営戦略	—	
川南町下水道ストックマネジメント計画	—	

※グラフ中の道路は橋梁の費用も含まれます。

(3) 長寿命化実施の効果

長寿命化による維持更新を行うことで、計画期間内での更新費用を約20億円の縮減を見込むことができます。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、各所管部門の判断に基づいて行われていますが、情報の共有化が十分に図られず、全庁的な取組は行われていない状況にあります。

しかし、限られた財源の中で最適な施設の配置を行うためには、全体を見た上で、施設の優先度を見極め、統廃合の可能性を検討・判断していく必要があります。

具体的な個別施設計画については、全庁的な体制で検討を行っていきます。

今後の公共施設等の情報については、一元管理を行います。部門をまたがって情報共有などの連携を図りつつ、全庁的な視点で施設配置の意思決定を行っていく組織を構築します。また、現在地方公会計制度で整備している固定資産台帳を精緻化し、利用することで各施設のコスト計算を行っていくなど、公共施設等総合管理計画を整備していきます。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

人口の減少及び世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設では需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区外への人口流出のみならず、地区内でも市街地に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設等の活用や整備を図り、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設等の老朽化

今後も公共施設等は老朽化し、安全な利用や安心できる利用について問題が発生する可能性があります。そこで老朽化している施設については、十分検討を行った上で、修繕（大規模、小規模）及び耐震化を行うことや施設の利用廃止及び更新しないことなどを迅速に決定していく必要があります。

(3) 公共施設等にかける財源の限界

今回のシミュレーションで財源不足になる可能性は低いですが、今後さらに長期（50年や100年先）で考えてみると、財源不足になる可能性は十分にあります。そのためには余裕がある段階でいかに更新費用及び維持補修費の平準化並びに更新及び統廃合の有無などの検討が必要になると考えます。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検などの定期的な点検を行っている施設については、引き続き点検を実施していきます。

定期的な点検を行っていない施設についても、老朽化が進行していくことを考え、適切な時期に適切な点検を実施するとともに状況に応じて、利用に関して優先順位が高いところは修繕計画を策定することも検討していきます。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

更新については、まずは、更新の有無、長寿命化工事による延命措置など、財政面も含めて考えていく必要があります。更新する場合でも、全く同等の施設にするのではなく、今後の人口や、人口構成等を勘案し、性質の異なる施設の複合化について検討する必要があります。また、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討し、最終的なトータルコストの縮減や公共施設等の総量の適正化を図っていきます。

また、国と地方の協働・共創による地域における 2050 年脱炭素社会の実現に向けて、本町の公共施設の維持管理・更新においては、省エネルギー設備や自然再生エネルギーの採用を積極的に検討していきます。加えて、更新・維持管理も含め、民間資金等（PPP/PFI）の積極的な活用も検討していきます。

(3) 安全確保の実施方針

将来的に高齢者の人口割合が増加し、より一層の施設の安全確保が重要となってきます。そこで、バリアフリー化の充実及びユニバーサルデザインの活用を図り、町民全体が利用しやすい公共施設の整備を進めていくことを検討していきます。

インフラ施設については、施設の老朽化によりリスクが増し、大事故を引き起こす可能性が非常に高まります。日常の点検に加え、防災や耐震性能の向上を図るなど、危険性の低減に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

優先度や利用度、需要度の高い施設については、今後重点的に対応することとし、建物部分だけでなく、公共施設内の設備についても崩落防止などの耐震化を検討していきます。

インフラ施設についても、重要度の高い橋梁から、順次耐震化について検討を進めます。

(5) 長寿命化の推進方針

現状では長寿命化するための大規模工事は、必要と認められない限り行わず、定期的な点検や維持管理で延命させることを選択しています。

既に策定済みの橋梁及び町営住宅をはじめとした個別の長寿命化計画については、継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

(6) ユニバーサルデザインの実施方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日 ユニバーサルデザイン・2020 関係閣僚会議決定)を踏まえ、公共施設等の整備、改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(7) 統合や廃止の推進方針

財政状況を考えると、全ての公共施設を更新することは望ましくないことが分かっています。そこで、将来的に現有施設の総延べ床面積を 10%削減することを目標に、人口形態や長期総合計画やまちづくり計画等に合わせた施設配置を行っていきます。また、公共施設の統廃合については、議会や町民との合意形成をしっかりと行ったうえで実施していきます。

また、単純に廃止するのではなく、他自治体と連携した施設の活用や共同運用の可能性についても十分検討していきます。

インフラ施設についても、まちづくり計画及びトータルコストを勘案して、適切な量になるように検討していきます。

用途廃止になった公共施設等については、早期に貸出、売却又は処分を行い、財源確保に努めていきます。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源不足が見込まれる中で、新たに専門職員を増員することは、更なる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基礎知識を職員一人ひとりが習得し、コスト意識を全体化していくとともに、担当職員の技術力向上を図るなど、人材育成に努めます。

また、民間活力の導入等により、費用対効果の高い新しい技術を積極的に活用するよう努めます。

(9) 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関しては、各個別施設計画に基づくものとします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 施設類型ごとの現状及び実施方針

1-1 町民文化系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
中央地区コミュニティセンター	川南 13661-10	1991	30	199.7
多賀地区コミュニティセンター	川南 27532-1	1986	35	199.5
山本地区コミュニティセンター	川南 17741	1985	36	199.5
川南西地区コミュニティセンター	川南 19301-1	2020	1	254.9
東地区コミュニティセンター	川南 21911-1	1977	44	201.8
通山地区コミュニティセンター	平田 6383	1980	41	175.1
通浜交流館	平田 5071-3	1997	24	231.9
川南町農村環境改善センター	川南 13679-2	1976	45	1,988.5
文化ホール図書館複合施設	平田 2386-3	1999	22	6,147.4

※文化ホール図書館複合施設の面積は、文化ホールと図書館を合わせたものです。

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 平成10(1998)年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、施設の構造の問題上雨漏りが発生し、継続して修繕している状況です。 コミュニティセンターは、小学校区を枠組みとして6つあり、自治公民館制度として機能しています。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティセンター及び文化ホール図書館複合施設については、修繕・改修計画を策定しており、それを基に修繕・改修を行います。 その他の施設についても、利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。 また、設備に関しては、落下防止などについて検討していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化については問題ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修を実施し、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。

項目	内容
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターについては、各小学校に併設されている施設であることから、小学校の統廃合が行われた時点で、更新又は廃止を考えます。 ・その他の施設については、当分は廃止の検討は行いません。

1-2 社会教育系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
文化ホール図書館複合施設	平田 2386-3	1999	22	6,147.4
史跡宗麟原供養塔	川南 1274	2002	19	60.0
川南湿原植物群落	川南 19403-14	2009	12	138.0

※文化ホール図書館複合施設の面積は、文化ホールと図書館を合わせたものです。

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 10(1998)年度に建設された文化ホール図書館複合施設は、施設の構造の問題上雨漏りが発生し、継続して修繕している状況です。 ・史跡宗麟原供養塔及び川南湿原植物群落にある施設は、それぞれ平成 14(2002)年度から平成 21(2009)年度に取得しており、老朽化という点では比較的問題ない状況です。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール図書館複合施設については、修繕・改修計画を策定しており、それを基に修繕・改修を行う予定にしています。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、設備に関しては、落下防止などについて検討していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化については問題ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・当分は、廃止の検討は行いません。

1-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
番野地プール		川南 23512	1984	37	161.0
川南町東地区運動公園	体育館	川南 9361-1	1981	40	688.5
	スポーツ合宿所		2012	9	108.0
	公園		1992	29	85.0
川南町運動公園	管理棟	平田 2334-1	1979	42	85.5
	屋根付多目的運動場		2012	9	1,608.3
	プール		1979	42	109.0
	弓道場		1979	42	88.0
	野球場		1979	42	-
	陸上競技場		1979	42	-
	テニスコート		2019	2	-
	弓道場鉄骨組テント		2017	4	50.0
	児童遊園		1979	42	-
	その他		1984	37	-

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 川南町運動公園は、野球場や陸上競技場等が建設後30年以上経過しており、今後の更新や維持管理について再整備計画の策定を行っています。 昭和59(1984)年度に建設された番野地プールは、利用状況を踏まえ、廃止を考える必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、定期的な点検のほか、1か月に1回程度職員が現地調査を行っています。施設については、老朽化に伴い点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設毎の修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、引き続き適切な点検及び修繕を行っていきます。また、老朽化が進んだ施設、設備を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化の対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修、定期的な点検及び維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。

項目	内容
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・川南町運動公園については、将来的には今後の利用状況や人口動態に応じて、施設数や面積などについて、再整備していきます。 ・プールについては、廃止します。 ・川南町東地区運動公園体育館は、建物の劣化が進行しているうえに利用頻度も低い状態にあるため用途廃止とします。

1-4 学校教育系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	
川南小学校	川南 13493-1	教室棟	1968	53	854.0
		教室棟	1982	39	254.0
		屋内運動場、便所	1972	49	726.0
		教室棟	1978	43	1,283.0
		教室棟	1988	33	1,968.0
通山小学校	平田 6383	教室棟	1970	51	1,254.0
		屋内運動場	1973	48	450.0
		教室棟	1989	32	1,469.0
東小学校	川南 21909-1	管理棟	1972	49	657.0
		教室棟	1975	46	575.0
		屋内運動場	1976	45	532.0
		教室棟	1972	49	808.0
多賀小学校	川南 15113-2	屋内運動場	1974	47	476.0
		教室棟、便所	1978	43	368.0
		教室棟	1997	24	1,296.0
山本小学校	川南 17741	屋内運動場	1974	47	476.0
		管理棟、教室棟	1979	42	746.0
		教室棟	1987	34	1,028.0
唐瀬原中学校	川南 19664-1	教室棟、教室棟、他	1971	50	1,715.0
		管理棟、管理棟、他	1973	48	1,245.0
		柔剣道場	1981	40	350.0
		教室棟	1986	35	316.0
		教室棟	1990	31	316.0
		技術室棟	1990	31	315.0
		屋内運動場棟	1991	30	1,600.0

施設名		所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
国光原中学校	技術教室	川南 23566-1	1964	57	230.0
	教室棟、教室棟		1969	52	1,102.0
	教室棟、便所・廊下便所		1973	48	1,294.0
	教室棟		1979	42	335.0
	柔剣道場、観覧席		1980	41	449.0
	体育館		2002	19	1,345.0
川南町学校給食 共同調理場		川南 13493-1	2000	21	956.8

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 学校については、小学校が5校、中学校が2校あります。昭和40年代～50年代に建設され、老朽化している施設が多く存在しています。 人口減少に伴う児童生徒数減少も現在進行しており、学校数と児童生徒数のバランスを検討する必要があります。 学校給食共同調理場は平成12(2000)年度に建設され、建物の老朽化では問題ありません。今後は、設備の更新及び維持管理が必要となってきます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、校舎等の耐震診断が完了しています。 老朽化した部分や遊具等については、定期点検を実施するとともに修繕計画を立案することで対処していく方針です。 学校給食共同調理場は、設備の老朽化に伴い点検回数の増加を検討し、状況に応じて設備の修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 町民や学校からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 学校給食共同調理場の設備については、今後15年程度の設備更新計画を基に更新を行っていく予定です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設を優先的に点検及び修繕していきます。 学校については、教職員による安全点検を行うことで、継続して安全確保に努めていきます。 学校給食共同調理場については、従業員の体調を考え、空調関係の設備の充実を検討していきます。

項目	内容
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 校舎、屋内運動場の耐震化は、平成 27(2015)年度までに完了しています。今後も災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2(2020)年に学校施設等長寿命化計画を策定しています。 学校施設については、必要最小限の補修等を行い延命します。再編後に利用が見込まれる建物については、予防保全の考えを基に改修等を行い、施設の長寿命化を図っていきます。 学校給食共同調理場についても、大規模改修については当分検討を行いません。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 学校については、現時点でまずは中学校の統廃合から進めていきます。その後に小学校の統廃合を検討していきます。 学校給食共同調理場については、学校数に関係なく存在する施設であるため、建物に関しては、学校の統廃合に関係しません。しかし、中の設備については、将来的には児童生徒数に合わせて設備の縮小を検討する可能性があります。

1-5 子育て支援施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
中央保育所	平田 2395-2	2005	16	840.2
中央児童クラブ	川南 13493-1	1988	33	40.0
小池児童プール	川南 15383-1	1991	30	235.6
野田原児童プール	川南 3267-6	1976	45	229.8
唐瀬原開拓児童プール	川南 18446-1			212.2
東児童プール	川南 21986	1971	50	365.0
山本児童プール	川南 17960	1970	51	365.0
十文字児童プール	川南 15113-1	1984	37	365.0
通山児童プール	平田 6383	1970	51	365.0

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブについては、全国的に保護者の共働き化が進み、需要は高まっていると考えられます。今後は、学校の統廃合や児童数減少が考えられますので、規模や場所について検討していく必要があります。 ・児童プールは昭和40年代に建築されており、老朽化が進んでいます。今後は、児童数の減少も予測されており、施設自体の在り方を考える必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保育所については、施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて修繕計画を策定します。その他の施設についても同様に点検、修繕計画の策定を検討します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・中央保育所以外の施設の更新については、検討しない方針です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。 ・プールの耐震化については、検討していません。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブについては、学校の統廃合に併せて、廃校となった校舎を児童クラブの施設として利用していくことも今後検討していきます。 ・児童プールについては、原則として小学校に併設されているものは、今後統廃合が行われた場合に合わせて廃止していく方針です。他の児童プールについても、人口減少が進んでいけば、廃止する方向で検討していきます。

1-6 産業系施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
旧町営牧野	川南 26907	1967	54	684.3
共同作業所	川南 20222-1	1989	32	598.5
トロンロンさざんかトイレ	川南 17701	2017	4	41.8
地域活性化拠点施設	川南 1170-542	2019	2	1,074.9

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 旧町営牧野は、平成 26 年 11 月より育成牧場としての機能を果たしておらず、その後、開催した牧野検討委員会において育成牧場として、利用者の公募を決定しました。平成 29 年度から利用者が運営・管理を行っています。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 旧町営牧野については、施設の老朽化に伴い、利用者による点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 共同作業所については、定期的な点検を行います。 トロンロンさざんかトイレ及び地域活性化拠点施設は新しい施設のため、定期的な点検・修繕等を行いながら施設の運営を行っていきます。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 高額な修繕については、町と利用者の間で検討します。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検をしていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害時に備えるための維持管理は、継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 必要と認められない大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 共同作業所については、検討しません。 旧町営牧野については、牧野検討委員会で、育成牧場としての継続が決定したため、更なる有効活用を行います。

1-7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
川南町老人福祉館	川南 13661-1	1972	49	358.5
川南町保健センター	川南 13680-1	1992	29	795.4
総合福祉センター	川南 13680-1	2022	予定	2,690.0

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉館本体については、昭和47(1972)年度建設ですでに耐用年数を経過しており、老朽化という点で対応が必要となります。 保健センターについては、平成4(1992)年度に建設し、まだ耐用年数の半分に達していない状況です。引き続き、修繕などの管理を行いながら、施設の運営を行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ箇所及び安全面に配慮した箇所を優先的に点検していきます。また、高齢者に配慮して安全性を高めていくことを、引き続き検討、実施していきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉館には新設する総合福祉センターに施設の機能を移管するため、用途廃止とします。 保健センターについては、現時点で統廃合の対象としては考えていません。

1-8 行政系施設

(1) 施設概要

施設名		所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
川南町役場	本庁舎	川南 13680-1	1973	48	2,646.1
	別館		1990	31	1,097.8
	その他(車庫、倉庫、書庫、駐輪場)		1975~2010	45~11	1,455.7
生涯学習センター		平田 2386-3	1982	39	944.4
消防団第1分団第1部		平田 1407-39	1983	38	144.0
消防団第1分団第2部		平田 6383	2016	5	69.6
消防団第1分団第2部分機庫(通浜)		平田 4766-5	2021	0	49.9
消防団第1分団第3部		平田 791-1	2014	7	69.6
消防団第1分団第4部		川南 22902	2015	6	69.6
消防団第1分団第5部		川南 9378-1	2016	5	69.6
消防団第2分団第6部		川南 24882-5	2009	12	59.6
消防団第2分団第7部		川南 27532-1	2015	6	69.6
消防団第2分団第7部分機庫(大内)		川南 2399-1	1986	35	60.0
消防団第2分団第8部		川南 14383-9	2012	9	101.6
消防団第2分団第9部		川南 18219-2	2014	7	69.6
消防団第2分団第10部		川南 18794-3	2014	7	69.6

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎は、本庁舎が昭和49(1974)年度に、別館が平成2(1990)年度に建設されています。特に本庁舎は40年経過しており、老朽化が進行しています。しかし、本庁舎は、平成26(2014)年度に耐震化工事を行っており、別館と併せて長寿命化を含めた施設の在り方を検討する必要があります。 ・消防機庫は、第5次行政改革により10分団に再編されました。その10分団の機庫及び第2部分機庫全てが平成22(2010)年度から令和3(2021)年度までに建替えを行います。第7部分機庫に関しては、昭和60年代に建築された建物を引き続き使用しています。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 ・消防機庫など、新しい施設については、長期間使用するために定期的な点検を行っていくことを検討します。

項目	内容
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、委託業者による施設設備の点検報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 今後 20 年間に耐用年数を経過するため、長寿命化による延命か、更新をするのかを検討していく必要があります。 ・利用者や消防団員からの報告や目視等による点検で必要と判断される修繕を行っていきます。 ・第 7 部分機庫については、使用可能な限り使用し、更新は行わない計画です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については耐震化工事を行っており、今後は施設内の設備等の落下防止などの安全確保を検討していきます。 ・消防機庫については耐震基準を満たしているため、耐震化は必要ありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、平成 26(2014)年度に耐震化工事を行っており、問題はない状況です。 ・その他の施設についても、大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・他の用途の施設との統廃合については、検討しません。 ・中学校の新設計画及び建設を進めながら、生涯学習センターのあり方について検討します。 ・消防機庫については、今後分団の再編成などが行われた場合に統廃合を検討していきます。

1-9 町営住宅

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)
出水住宅	川南 13622-10	1965 ~ 1966	56 ~ 55	1,055.8
昭和住宅	川南 12997-1	1965 ~ 1966	56 ~ 55	375.6
さくらが丘住宅一	川南 13606-2	1966 ~ 1967	55 ~ 54	960.4
さくらが丘住宅二	川南 13607	2015	6	1,376.4
新茶屋住宅一	川南 12715-4	1969	52	672.2
新茶屋住宅二	川南 12716-12	1970	51	643.6
塩付西住宅	川南 19782-2	1971	50	429.1
中央住宅	川南 13556-4	1972	49	602.4
さざんか住宅	川南 16385	1973 ~ 1975	48 ~ 46	2,412.5
南中須住宅	平田 6071-1	1976 ~ 1977	45 ~ 44	2,058.5
豊原住宅	川南 21986-27	1978	43	1,601.5
番野地住宅	川南 23492	1979 ~ 1980	42 ~ 41	3,310.8
十文字住宅	川南 27532-3	1981	40	794.4
山本住宅	川南 17740-1	1981	40	809.8
白坂住宅	平田 2376-2	1982 ~ 1984	39 ~ 37	3,529.1
塩付住宅	川南 22905	1994	27	2,517.0
新橋住宅	平田 1340-6	1995 ~ 1996	26 ~ 25	3,100.0
ひばりが丘住宅一	平田 1414-2	2003	18	1,935.8
ひばりが丘住宅二	平田 1414-2	2006 ~ 2009	15 ~ 12	1,114.7
まごころ住宅	川南 25431-5	2009	12	117.3

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<p>・町営住宅は、昭和 40(1965)年から建設をはじめ、現在 20 か所に存在します。その中で 9 か所の住宅は耐用年数を経過しており、今後は更新や統廃合を検討する必要があります。</p> <p>なお、平成 29(2017)年度に「公営住宅ストック総合計画」、令和 2 (2020)年度に「川南町公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。</p>
点検・診断等の実施方針について	<p>・中層耐火構造の 14 棟のプロパン庫、受水槽については、毎月チェック表を用いて点検しています。</p>
維持管理・更新等の実施方針について	<p>・毎年、入居者からの連絡による修繕を行っています。また、長寿命化計画に合わせて、外壁塗装や屋上の防水工事を行っています。今後も計画に合わせた適切な維持管理を行っていきます。</p>

項目	内容
安全確保の実施方針について	・老朽化に伴う安全面の確保から、昭和40(1965)～52(1977)年度に建設された簡易耐火構造平屋建ての9か所の住宅で入居中止をしています。
耐震化の実施方針について	・耐震改修促進法における規制対象になる住宅はありません。
長寿命化の実施方針について	・令和2(2020)年度に「川南町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、公営住宅のストックについての方針を決めています。
統合及び廃止の推進方針について	・昭和52(1977)年度以前に建設された簡易耐火構造平屋建ての住宅については、全住戸入居中止としています。 ・「川南町公営住宅等長寿命化計画」において事業手法の検討を行い、234戸の用途廃止を予定しています。

1-10 公園

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)
青鹿自然公園	川南 26581-3	1984	37	225.7
伊倉浜自然公園	川南 17661-1	1992	29	239.6
中央公園	川南 13661-1	1992	29	99.8
記念公園	川南 18218			-
篠原みようと滝	川南 3013			-
ふるさと総合文化公園	平田 2386-3	1998	23	81.0
祝子塚公園	川南 16074-1	1983	38	14.0
山本公園	川南 26907-10	1996	25	3.0
高森近隣公園	平田 1708-1	2012	9	31.1
新茶屋児童公園	川南 19601-19	1983	38	10.2
通山農村公園	平田 6655-4	1996	25	14.0
登り口農村公園	川南 4625-8	1982	39	10.0
細農村公園	川南 5597-1	1984	37	10.0
八幡農村公園	川南 6551	1978	43	7.0
孫谷農村公園	川南 11823	1979	42	10.0
八方原農村公園	川南 18325-8	1981	40	10.0
平下農村公園	川南 19125-15	1997	24	28.0
塩付ふれあい農村公園	川南 22940-9	2002	19	23.0
十文字農村公園	川南 1568	1982	39	22.0
市納農村公園	川南 3445-1	1980	41	10.0
国光原農村公園	川南 24882	1975	46	2.0

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 町が所有している公園は、全部で21か所あり、現在、産業推進課で5か所、教育課で2か所、財政課で14か所の公園を管理しています。昭和50年代に整備された公園が半数以上あり、今後の公園の在り方も含め検討していく必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、定期的な点検のほか、1か月に1回程度職員が現地調査を行っています。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、町民からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 公園としては、利用状況や人口動態を加味した上で、再整備するか否か検討していきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 遊具については、引き続き適切な点検及び修繕を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況や学校の統廃合と併せて一部廃止の検討を行っていきます。 また、他の用途として利用できると判断した場合は、廃止を検討していきます。 特に農村公園については、実際の利用状況から、将来的に学校のグラウンドなど代替できる施設に機能を移行させる可能性はあります。

1-1-1 その他

(1) 施設概要

施設名	所在地	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)
塩付南教職員住宅	川南 12982-17	1999	22	326.0
川南小学校校長住宅	川南 13493-1	1993	28	83.0
多賀小学校校長住宅	川南 15113-2	1993	28	83.0
山本小学校校長住宅	川南 17745-5	1995	26	83.0
通山小学校校長住宅	平田 6383	1994	27	83.0
東小学校校長住宅	川南 21986-28	1994	27	83.0
唐瀬原中学校校長住宅	川南 19655-12	1995	26	83.0
国光原中学校校長住宅	川南 23616-4	1995	26	83.0
坂の上不燃物等中継施設	平田 4775-1	2005	16	286.5
川南駅	平田 4475	1988	33	148.4
工業用水施設	川南 20282-2	1988	33	198.3
土地改良歴史資料館	川南 13679-12	1992	29	136.0
旧消防団第1部機庫	川南 13679-2	1991	30	81.0
旧消防団第8部機庫	平田 3790-8	1986	35	60.0
旧消防団第9部機庫	川南 13135-1	1985	36	60.0
旧消防団第10部機庫	川南 13239-4	1988	33	66.2
旧消防団第11部機庫	川南 18446-11	1986	35	66.2
旧唐瀬農村公園	川南 17979-32	1985	36	11.3
旧中央保育所	川南 13675-115	1973	48	468.3
住吉地区建物	川南 26007-3	2003	18	4,998.0
旧野田原保育所	川南 14389-31	1975	46	553.8

(2) 現状・課題及び実施方針

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅については、平成5(1993)年度～7(1995)年度で整備しています。しかし、ほとんどの施設が木造であるためこれから修繕費用が発生してくることが予想されます。 ・坂の上一般廃棄物中継施設は、プレハブ状の建物を平成17(2005)年度に2棟、平成19(2007)年度に1棟建設しています。 ・土地改良歴史資料館は、土地改良事業に必要な施設として平成4(1992)年度に建設されました。果たしている役目と係るコストのバランスを考え、今後の施設の在り方について検討する必要があります。

項目	内容
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、適切な時期に点検を行い、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や施設管理者からの報告及び職員による目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 ・教職員住宅については、入退去時や災害時に点検と合わせて修繕を行っています。今後も状況に応じて維持管理を行っていく予定です。更新に関しては、学校の統廃合が進展してから検討を行います。 ・工業用水施設は、児湯食鳥に管理を含めて賃貸している物件であり、軽微な修繕以外で必要と判断できる修繕は行います。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。また、適切な点検、修繕を行うことにより、安全な施設管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理は継続して行います。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅については、各小学校に関連する施設であることから、小学校の統廃合が行われた時点で、更新又は廃止を考えます。廃止する場合は、民間に売却するなどの方策を検討します。 ・坂の上一般廃棄物中継施設は、更新、廃止について現段階では検討していません。 ・土地改良歴史資料館は、老朽化が進んだときに更新又は廃止の検討を行う必要があります。 ・普通財産については、貸付け、売却等の検討を行い、維持管理コストの縮減に努めていきます。

1-12 インフラ資産

(1) 施設概要

【道路】道路改良率 94.0%

項目		数量	単位
道路	1級市町村道	34.4	Km
	2級市町村道	37.0	Km
	その他市町村道	387.7	Km
	合計	459.1	Km

【橋梁】

項目		数量	単位
橋梁	橋梁数	148	橋
	橋梁実延長	2,110	m

【上水道】施設利用率 81.7%

項目	数量	単位
西の別府浄水場	346	m ²
鵜戸の本浄水場	66	m ²
掛迫地区営農雑飲用水施設	28	m ²
配水池等	14	箇所
管路延長	258,220	m

【下水道】

項目	数量	単位
川南浄化センター	541	m ²
通浜浄化センター	321	m ²
管渠(公共下水道)	28	Km
管渠(漁業集落排水)	7	Km

(2) 現状・課題及び実施方針

① 道路及び橋梁

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・道路は、人、物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路など防災としての役割を持っており、単純に統廃合などの対象とみなすことはできません。老朽化は、道路の舗装部分や目に見えない部分（路盤等）が考えられ、適切な維持管理や更新が求められます。また、橋梁や道路に附随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象と考えられます。 ・農道に関しては、様々な工事で作られており、実際の総延長などの把握が難しい状況です。交通不能とならないように管理をしていくことが重要となります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に関しては、路面状況の確認パトロールを強化しており、舗装部分の維持管理を継続していきます。 ・橋梁に関しては、耐震化診断を含めた長寿命化計画を見直しているところです。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は道路については、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。今後は、優先順位を含めた修繕計画の立案を検討します。 ・橋梁に関しては、平成 25(2013)年度から 10 年間ほどの修繕計画を策定しており、その中で維持管理を行っています。 ・農道に関しては、災害時などの町民からの報告及び目視等による点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が壊れた場合及び災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕を行います。 ・橋梁に関しては、長寿命化計画策定時、見直し時の定期点検などを行い、危険な状態の橋梁が存在しないように取り組んでいきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、重要橋梁から、順次耐震化を行っていく予定となっています。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁管理においては、平成 30(2018)年度に橋梁長寿命化計画を策定しています。計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理においては、令和2(2020)年度に「舗装の個別施設計画」を策定し、適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコスト削減を目指し、定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長く使うことを目指していきます。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 町道・農道を直ちに廃止することはありませんが、将来的には、まちづくり計画にあった道路配置を行うことを検討します。

② 水道施設

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 様々な水道施設及び工作物等を所有しており、更新や長寿命化など様々な方法を検討する必要があります。
点検・診断等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討します。また、建物などの施設の耐震化計画を策定する予定にしています。
維持管理・更新等の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 更新計画に基づいた施設・工作物等の管理を行っていく予定です。
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設・工作物等を優先的に点検し、適切な維持管理を行っていきます。
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 建物の耐震化については、計画を策定する予定としています。
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> 管渠については、更新計画をベースに進めていくため、長寿命化は行わない方針です。建物などの施設については、大規模改修を行うのか、更新するのかなどを含めて、計画の策定及び検討を行っていく予定です。
統合及び廃止の推進方針について	<ul style="list-style-type: none"> 今後、人口動態等を考慮し、必要に応じて統廃合を検討します。

③ 下水道施設

項目	内容
現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 下水道と漁業集落排水があり、それぞれ平成15(2003)年度、平成5(1993)年度に供用開始しています。今のところ、管渠の老朽化はまだ進んでいませんが、漁業集落排水は設備の老朽化が認められます。また、下水道についても供用開始から15年以上経過し、更新、メ

項目	内容
	<p>メンテナンスの必要な設備が出てきています。漁業集落排水については、地域の人口減少が進んでいることから、現状にあわせた施設の管理を行っていく必要があります。</p>
<p>点検・診断等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。 マンホールについては、腐食等の有無に関しての点検を年1回行っています。
<p>維持管理・更新等の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民からの報告及び職員による目視等の点検で必要と判断される修繕を今後も行っていきます。 概略的な更新計画はあるものの、詳細には策定していないため、今後は計画策定を検討します。
<p>安全確保の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進んだ施設を優先的に点検していきます。
<p>耐震化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化については、今後検討していきます。さらに、今後の災害等に備えるための維持管理は、継続して行います。
<p>長寿命化の実施方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで施設を長く使えるようにします。
<p>統合及び廃止の推進方針について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、人口動態等を考慮し、必要に応じて、川南町内で発生した汚水等を川南町浄化センターで処理することを検討します。

第6章 フォロアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の充実を図るために、本町では個別施設計画を策定しています。

計画期間中であっても、今回の公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施し、必要に応じて目標の設定や方針の見直しを行っていきます。

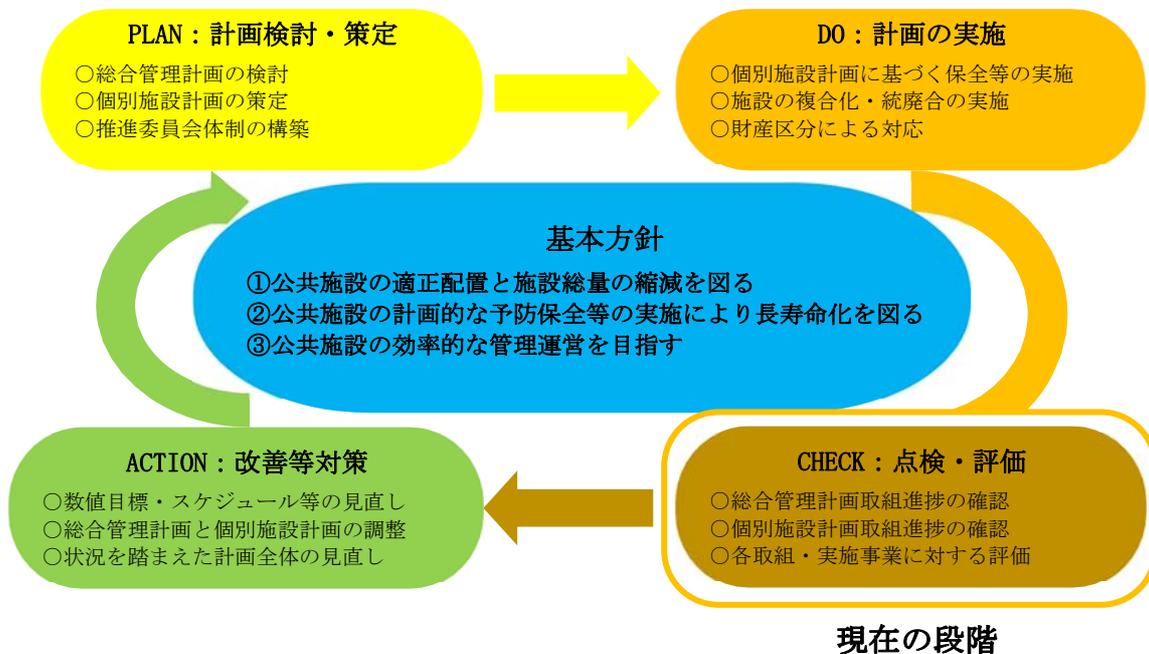
公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画などの策定又は公共施設等の適正な配置については、議会や住民との協議を行った上で情報提供を行います。また、これらの項目について町全体で情報の共有化を図っていきます。

今後、行政サービス水準を落とさないような施設配置が必要であることに留意し、公共施設等の管理を行っていきます。

(1) PDCAサイクルの推進等

本計画を着実に進めていくため、継続的に計画の評価・改善を行いながら推進していきます。

計画の定期的な検証と見直しにあたっては、計画の検討・策定 (Plan)、アセットマネジメントの取組・計画の実施 (Do)、実施結果の点検・評価 (Check)、計画の見直しによる改善等対策 (Action) といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についても併せて検討を行うことが必要です。



(2) PDCAからCAPDへの移行

本計画策定の実施後は、実施結果の点検・評価（Check）が重要で、本計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

表6-1 PDCAからCAPDへの移行内容

CAPDサイクルへの移行	内容
計画の点検・評価（Check）	実施結果の検証、成果を確認し、課題把握ができていないか確認します。
計画の改善等対策（Action）	不具合・不都合があれば、改善策の検討を実施します
計画検討・再整備（Plan）	更なる改善計画策定を検討し、再整備の与条件等を明確にします。
計画に実施（Do）	アセットマネジメントの取組みを実施します。

